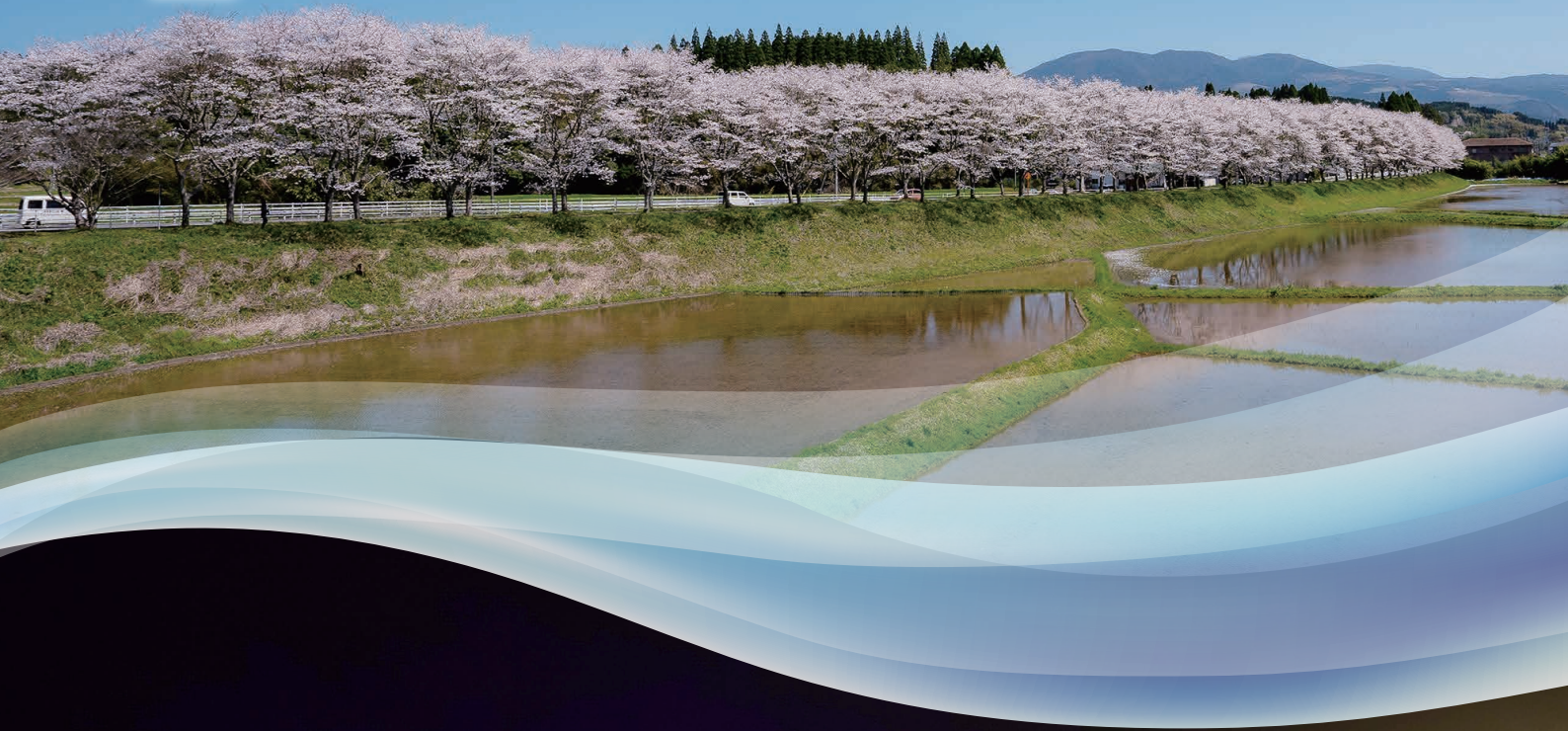


ゆうすい 議会だより

令和6年5月15日発行 第78号



「轟地区桜並木」

本来の桜色を楽しむ昼間と幻想的な雰囲気夜の桜。
あなたはどっち派？

主な内容

定例会の概要等	・・・	P2～
当初予算審議内容	・・・	P4～
議決事項	・・・	P8～
一般質問	・・・	P10～
議会の動き	・・・	P14

第1回 定例会

令和6年度 一般会計予算

76億8,283万6千円を可決

3月定例会は、3月4日に召集され、3月29日までの26日間の会期で開催されました。定例会では、令和5年度一般会計補正予算の専決処分の承認や財産の無償貸付及び取得、町森林活用環境施設の管理運営に関する指定管理者の指定期間の変更、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が改正されたことに伴う町印鑑条例などの一部改正、令和5年度の各種事業執行に伴う補正予算及び令和6年度の各会計の当初予算など、28の案件が上程され、それぞれ原案可決しました。

また、一般質問では議員3名が10項目について質問しました。

一般会計

令和6年度の一般会計予算は、厳しい財政状況にも留意しながら、喫緊の課題解決への着手や早急に取り組まなければならない事業が山積している状況を受け、新規事業及び事業の廃止や見直しについて健全な財政運営を基本に持続可能なまちづくりを推進するための予算計上となっています。

一般会計は、予算総額76億8283万6千円で、令和5年度に比べ、1億3236万2千円、率にして約1・7%の減額予算となっています。

なお、歳入の主なもの、地方交付税33・5%、国・県支出金16・3%、繰入金16・0%、町税14・0%、町債5・5%、寄附金5・0%となっています。歳出においては、民生費が22・8%と最も多く、次いで、総務費13・6%、土木費12・0%、公債費11・8%、衛生費11・1%となっています。

特別会計

特別会計は、国民健康保険事業の歳入歳出予算総額がそれぞれ14億2036万5千円、介護保険事業が12億9609万7千円、後期高齢者医療事業が1億8924万7千円となっています。

水道事業会計

水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費のほか、水道メーター取替業務委託料、漏水調査業務委託料、各施設減価償却費及び水道料金改定審議会報償費等が計上されています。

資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入で2036万6千円、資本的支出が1億2945万5千円で、不足する1億908万9千円は、当年度分消費税等368万2千円、過年度分損益勘定留保資金2800万円、当年度分損益勘定留保資金1740万7千円、建設改良積立金6000万円で補てんするものです。

議案第15号 令和5年度湧水町一般会計補正予算(第12号)は、それぞれの常任委員会に分割付託され、審査の中で質疑のあった主なものについて掲載します。

議案第15号の概要については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4,318万8千円を減じ、歳入歳出の総額をそれぞれ82億1,067万円とするものです。この補正額内訳の主なものは、歳入では、地方交付税が9,950万9千円、繰越金が8,191万6千円の増額となった一方で、繰入金が3億406万9千円、町債が9,010万円の減額となっています。また歳出では、消防費が733万1千円、公債費が10万5千円の増額となった以外は、実績(または、実績見込み)による減額です。

総務民生 常任委員会質疑

委員長 中村 和博

Q 南消防署庁舎建替用地について、国道沿い、急傾斜地沿いの土地、その中間地の3区分の購入単価の設定に関して、地権者の反応はどうであったか。

A この3区分による単価の設定は、行政と不動産鑑定業者とが十分に協議して設定したものであり、地権者から特段の異議はありませんでした。

Q 南消防署庁舎建替用地について、今後予定される森林組合への土地の譲渡手続きはどのような状況か。

A 譲渡、貸付けのいずれになるか決定していません。譲渡する場合の価格には、土地購入価格に加え、測量設計費、開発計

画経費、土地造成費等を加味したものになると考えます。

Q 元職員による公金横領分の返還状況及び本人との面会等はどうのよう状況か。

A 毎月5万円を元職員の子の父親が役場に持ち参り返済しています。本人は、町内に両親と同居しているが、面会は本人が徹底して避けており未だ実現していません。

意見 元職員による公金横領分の返還に関して、本人存命中の返済完了は厳しいと思われることから、相続財産充当の可能性を含め、将来への準備が必要であると意見を付け加えます。



経済文教 常任委員会質疑

委員長 飯屋 良二

Q 道路建設作業班員の体制は、当初14名であったようであるが、いつから12名になり、その後は、欠員を補充するための取組みを行ったのか。

A 令和5年4月途中に2名の退職があり、12名の体制となっています。その後は、ハローワークでの募集を行ってきたが、応募がない状態である。

Q 文化財保護費の発掘作業に関する経費を全額減額しているが、毎年、予算計上するのか。

A 民間からの申請に基づき、早急に執行できる予算を確保している分を計上しています。

それぞれの常任委員会において、議案第15号 令和5年度湧水町一般会計補正予算(第12号)の審査を踏まえ、討論に付しましたが討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

今定例会において、各常任委員会で審査した議案(第15号を除く)は次のとおりです。

【両常任委員会の連合審査】

・議案第19号 令和6年度湧水町一般会計予算ほか4議案

【総務民生常任委員会】

・議案第5号 湧水町総合交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【経済文教常任委員会】

・議案第3号 湧水町森林活用環境施設の管理運営に関する指定管理者の指定期間の変更について

計当初予算審議内容

※常任委員会予算審議における質疑の一部を紹介します。

総務費

質疑 会計課職員の同一配置の在職期間は3年から4年が限度と言われているが、会計課の状況は。

答弁 課長が7年と極めて長期であるが、ほかは1年程度である。(R6.3.13時点)

質疑 栗野庁舎駐車場に来客用の駐車スペースが不足しているのでは。

答弁 職員用の駐車スペースを周辺施設の駐車スペースへ移動するなどして対応している。



質疑 肥薩線利用促進等に関し、吉松～人吉間の復旧に関する活動状況は。

答弁 関係方面に要望活動を実施している。

質疑 雇用促進について、条例で企業立地促進事業補助金の交付対象を新規の進出企業が町内から3名以上雇用した場合一人当たり10万円を補助するとしているが、1名でも町内に就職できればありがたいと考えるので、この制限はなくしてはどうか。

答弁 対象条件が当初は10名であったが、3名まで緩和してきている。制限の撤廃が必要かどうか検討したい。

質疑 障害者支援区分認定調査員の業務は専門性が求められると思うが、1年契約の会計年度任用職員で対応できるのか。

答弁 1年毎の契約なので状況が許せば継続して応募してもらえるよう対応しているが、新人と交代する場合は十分な研修を実施している。

質疑 町総合交流施設(いきいきセンター)の休館日を現行の月1回から週1回にする理由は。

答弁 働き方改革及び機械装置の延命である。また、営業時間の短縮についても令和7年度からの実施を予定している。



意見 総合交流施設全体の見直しとは別に、速やかに公園遊具の充実を図る必要がある。

質疑 子ども家庭支援センターの体制は。

答弁 センター長、統括支援員(センター長兼務可)、保健師2名、社会福祉士、助産師、看護師、子ども家庭相談員、安全対応職員の体制を考えている。

質疑 県内の自治体に先行例がある0歳から2歳児の保育料無料化の予定は。

答弁 令和6年度中の実現に向けて上司と協議したい。

民生費

民生費

質疑 敬老祝い金を例年通り計上しているが、歳出削減のための削減案は検討しなかったのか。

答弁 課としての削減案は準備したが、例年通りの方向となった。

質疑 高齢者訪問給食サービス事業における一日の給食提供可能数は。

答弁 栗野給食センターが180食、吉松給食センターが90食提供可能である。



質疑 今後予想される介護人材の不足に備えるために介護人材育成支援事業補助金は現行の8割補助を全額補助に改めるべきではないか。

答弁 前年度までの補助金受給者との公平性確保の観点から困難である。

質疑 妊婦、産婦、乳児、幼児の各健康診査で、審査料の自己負担が発生するのか。

答弁 自己負担はない。



質疑 医療相談アプリの利用対象者には妊婦も含まれるか。

答弁 利用できる対象者は、妊産婦、0歳から15歳の子どものいる世帯である。

意見 民生委員協議会運営補助金に関し、これまでの議会での提案を考慮して活動費を月額で1千円増額したのは評価できる。

衛生費

質疑 施設が古くなってきた「し尿処理施設」の計画的な整備は。

答弁 5か年で3,700万円の経費を予定し計画的に実施している。

意見 未来館へのごみの持込みに関しては、不正利用防止のため、利用者の住所等を確認する必要がある。

農林水産業

質疑 (有)アグリセンター栗野が令和6年3月をもって廃業することに伴い、会計年度任用職員を1名雇用して、同社の代わりに受託取次ができるのか。

答弁 これまで同社が受託していた農家名簿を引継ぎ、業務を行いたいと考えている。

質疑 受託取次だけであれば、課職員でも対応できるのではないかと。また、今後の農作業請負の方向性は。

答弁 委託する内容が個々で異なるため、同社で対応していた経験のある方等を雇用した方が良いと判断した。今後については、令和6年度中に公社・法人・機械銀行など、どの形態が良いのか関係者で協議し判断したい。また、令和8年度を目途に農業公社等を立上げたいと考えている。

計当初予算審議内容

※常任委員会予算審議における質疑の一部を紹介します。

農林水産業

質疑 アーモンド生産振興は、今後の方針や栽培技術など、農家に出向いて指導すべきと思うがどうか。

答弁 アーモンド推進室として農家に出向いての指導を強化し、推進させたい。



質疑 中山間地域総合整備事業と農村地域防災減災事業の進捗率と完成年度は。

答弁 同事業は30%から40%の進捗率です。現在、用水路等の整備を主に行い委託まで終わっていますが、工事着工までは至っていない。その原因については、用地の相続関係で遅れている。この事業は、平成31年度から令和8年度の予定であるが、あと10年はかかるかと思われる。また、農村地域防災減災事業は、湧水地区・川西地区・恒次地区の3地区の括りで行っているが、委託については終わっており、用地関係が原因で進んでいない。

商工費

質疑 地域おこし対策事業について、商工観光PR課には4名の地域おこし協力隊員が配置されており、任期終了後の就職・起業による定住の実現が最終目的であるが、それぞれの意向は。

答弁 4名については、目標をもっておられるので、定住されるかと思われる。

土木費

質疑 建設作業班の業務については、道路維持管理であるが、他課からの突発的な依頼に伴う作業のため本来の業務ができないことはないか。ある場合は、イベント等に係る草払い・伐採は、各課で予算を計上し本来の業務ができるよう努めるべきではないか。

答弁 昨年度は40日程、他課の作業をしている。今回の委員会からの意見、建設課の実情を説明し、それぞれの担当課で対応できないか協議する。



質疑 吉松駅周辺まちづくりの公園整備に伴う利活用は。

答弁 公園活用については、地区と活用計画を協議し、具体的な内容については、軽トラ市、花見、名月鑑賞会、イルミネーション等の計画書が出され、地域住民が利用しやすい公園として活用していただく予定です。



質疑 何時でも入居できる整備済みの住宅の準備状況は。

答弁 栗野地域に2戸、吉松地域に2戸の計4戸を準備している。



消防費

質疑 消防団員一人当たりの年間の報酬の支給額は。

答弁 令和4年度実績で約10万円である。



質疑 小中学校のトイレ改修について、家庭での生活様式が変わっていく中で、洋式への改修は良いことであるが、温水洗浄便座であるのか。そうでなければ、温水洗浄便座にすべきではないか。

答弁 児童・生徒の快適な生活環境を整備することの重要さは認識しており、今後検討する。



質疑 吉松中学校の耐震診断は行われているのか。

答弁 平成21年に耐震診断を行っており、耐震については問題はない。

質疑 吉松幼稚園の医療的ケア児の受入れに伴う施設整備の進捗状況と看護師の確保、災害に対する対応は。

答弁 施設整備については、令和6年度には終わる。看護師の確保については、町で会計年度任用職員の看護師を配置する。それに合わせ、県の看護師協会から紹介を受けた訪問看護師を派遣していただくことになる。初めての業務であるため安全面を考慮して、最初は派遣される看護師と2名体制で対応し、慣れた時点で派遣の看護師を週1回、来ていただくことにしている。災害対策は2月に消防署と健康増進課と打合せを行い、3月末に災害対策、救急対応のマニュアルを作成し、4月からは避難訓練等に活用する計画である。



教育費

質疑 栗野中央公民館の公民館学級生から2階で教室を開いているのが実情であり、高齢者等には不便であるという声がある。1階に教室を設置する考えがないか。

答弁 1階の青年婦人室を最優先に利用していただくなど、できる限り学級生等の負担にならないよう対応する。



質疑 幸田地区農村公園トイレの改修については、和式から洋式へ変更することであるが、簡易水洗で汲取り式ということか。

答弁 和式を洋式に改修するもので、これまでどおり簡易水洗で便槽はそのままである。



決まりました ●

令和6年第1回定例会

議案		提案理由等	議決の内容	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度湧水町一般会計補正予算（専決第2号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,977千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億1,337万1千円とするもの	承認	全会一致
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度湧水町一般会計補正予算（専決第3号））	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,787千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億5,338万5千8千円とするもの	承認	全会一致
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（湧水町手数料条例の一部を改正する条例の制定について）	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、令和6年3月1日から施行されることから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるもの	承認	全会一致
議案第1号	財産の無償貸付について	昭和53年度、昭和55年度に農林業同和対策事業により設置した財産を、関係者で組織する加治屋地区共同利用組合に無償貸付の更新をし、農業の振興と経営の安定を図ろうとするもの	可決	全会一致
議案第2号	財産の取得について	令和6年度小学校教科書採択替えに伴う教師用教科書・指導書・デジタル教科書、児童用デジタル教科書購入事業により、教師用教科書（前期分）584冊、指導書（前期分）502冊、デジタル教科書30冊、児童用デジタル教科書345冊を取得したいため、地方自治法第96条第1項第8号及び湧水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案第3号	湧水町森林活用環境施設の管理運営に関する指定管理者の指定期間の変更について	湧水町森林活用環境施設（森のやかた湯ったり館）の指定管理者の指定期間を変更したいため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案第4号	湧水町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が改正され、湧水町印鑑条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第5号	湧水町総合交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	近年の燃料費高騰及び近隣の公共温泉施設との入浴料金の格差を改善したいため、鹿児島県公衆浴場入浴料金の統制額（上限額）を参考に所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第6号	湧水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関し、育児休業している会計年度任用職員についても、基準日以前6か月以内に勤務した期間があれば手当を支給する運用が国から示されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第7号	湧水町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	県の重度心身障害者医療費助成制度が、令和6年7月1日から制度変更されることに伴い、湧水町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第8号	湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料率の算定に係る第1号被保険者の区分が改められたこと及び令和6年度から令和8年度までの保険料率を定める必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第9号	湧水町公営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、被害者の保護等に関する規定が改められたこと及び公営住宅を解体したことに伴い、管理戸数を変更する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致



こんなことが

議案	提案理由等	議決の内容	
議案第10号 湧水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	町営住宅を本町への移住希望者に対するお試し住宅として活用し、移住定住の促進を図りたいため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第11号 湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険法施行令の一部が改正されたこと及び国民健康保険事業の健全な運営を図るため、保険税率を改正したいことから、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第12号 湧水町道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	自転車を活用した街づくりを進めるにあたり、自転車通行空間の環境整備が必要なことから、自転車通行帯に関する規定を追加したいため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第13号 湧水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	子ども・子育て支援法、学校教育法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が改正され、同法等の規定を引用する本条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第14号 湧水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準が改正され、同基準の規定を引用する本条例の一部を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第15号 令和5年度湧水町一般会計補正予算(第12号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億4千3百18万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億1千67万円とするもの	原案可決	全会一致
議案第16号 令和5年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5千8百51万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4千8百20万5千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第17号 令和5年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千31万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5千42万1千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第18号 令和5年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4百53万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7千2百86万9千円とするもの	原案可決	全会一致
議案第19号 令和6年度湧水町一般会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億8千2百83万6千円と定めるもの(P2参照)	原案可決	全会一致
議案第20号 令和6年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億2千36万5千円と定めるもの	原案可決	全会一致
議案第21号 令和6年度湧水町介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9千6百9万7千円と定めるもの	原案可決	全会一致
議案第22号 令和6年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8千9百24万7千円と定めるもの	原案可決	全会一致
議案第23号 令和6年度湧水町水道事業会計予算	(P2参照)	原案可決	全会一致
議案第24号 財産の取得について	伊佐湧水消防組合南消防庁舎建設に伴う用地を取得したいため、地方自治法第96条第1項第8号及び湧水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案第25号 令和5年度湧水町一般会計補正予算(第13号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1百51万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億1千2百18万1千円とするもの	原案可決	全会一致

町政を問う 3人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



中村 和博 議員 P11

1. 南海トラフ地震による地震災害への備えについて
2. 町内小中学校における教育環境の現状と将来について
3. 過去の質問のその後について



境田 公明 議員 P12

1. 能登半島地震被災地への職員派遣について
2. 吉松駅周辺まちづくりについて
3. 過去の質問のその後について



久留須 修 議員 P13

1. 特別支援学校誘致について
2. 職員の人事管理について
3. 町が管理する住宅の入居率向上と財産の効率的運用について
4. 町内公園等における遊具施設の充実について



中村 和博 議員

南海トラフ地震の被害想定は

町長 家屋全壊250棟、13集落が孤立の恐れ

される。能登半島地震では旧基準の木造住宅の多くが倒壊しているが本町の耐震化の状況は。

町長 本町の耐震化率は52・4%である。令和2年度からの耐震診断・改修工事補助事業の利用実績はない。

町長 県は令和7年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消するとしているが、本町はいつまでに解消するのか。

町長 具体的な計画はない。

町長 居間と寝室だけの耐震化やまず接合部の金具による応急的な補強など段階的な耐震化を検討する必要があるのではないか。

町長 検討してみた。

町長 町内水道設備の耐震化の現状は。

町長 配水池等の施設の耐震化率は65・5%、水道管の基幹管路の耐震適合率は22・3%である。県平均を下回っており、今後計画的に耐震化を進めていく。

町長 能登半島地震から得た災害備蓄品に係る教訓は。

町長 孤立した地域への災害備蓄品の輸送手段が必要なことと当面必要な食糧・水以外にトイレ、女性用品、介護用品、幼児用品等の備蓄が必要と認識しました。準備したい。

町内小中学校における教育環境の現状と将来について

町長 学校運営協議会

の主な役割は校長が作成し提案する学校運営の基本方針（教育目標・学校予算の編成と執行・施設の管理や施設設備の整備等の方針）案を審査し承認することである。学校長が作

成したこの方針案を学校運営協議会で修正した事例があるか伺う。

教育長 そのような事例は承知していない。

町長 小中学校の適正規模に関する考え方は。

町長 本町では今後5年間で小学校の児童数は28人減、中学校の生徒は22人減の見込みであり、小中学校の適正規模化について検討する必要性を感じている。

町長 小中学校の適正規模に関する考え方は。

教育長 町内の小中学校

は全て小規模校であり、学習面では「児童生徒一人一人に目が届きやすくきめ細かい指導が行いやすい」、生活面では「異学年間の縦の交流が生まれやすい」等のメリットがある一方で「集団の中で多様な考え方に触れる機会や学

び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」、「運動会などの学校行事における集団教育活動に制約が生じやすい」等のデメリットもある。今後総合教育会議等で将来の在り方を検討していきたい。

過去の質問のその後は

町長 塚ノ原分譲宅地の実質的な譲予定価格を伺う。

町長 6年度新規事業として計画している定住促進事業補助金を活用すれば、実質的に一区画200万円台で取得できるものと考えている。

町長 若者の町内企業への就職促進策を伺う。

町長 企業ガイドブックの配布に加え事業所と就職希望者が直接面談する仕組みづくりを検討している。

町長 新基準では震度6強から7程度で倒壊しない性能が要求

町長 吉松地域の下の川西地区で23・9世帯と中津川地区で34・4世帯である。

町長 震度6の予想地域で危険区域にある世帯数を伺う。

境田 公明 議員

能登半島地震被災地への職員派遣について

町長 国の定める「応急対策職員派遣制度」に基づき対応

として「応急対策職員派遣制度」を構築しました。

現在、大分県まで派遣要請がなされており、今後、宮崎県に続き、鹿児島県に對しても派遣要請がなされる予定であります。

派遣要請があつた場合は、要請に応じ対応する考へであります。

今後大規模災害が発生し、被災市区町村の職員に不足が生じる場合は、国の定める「応急対策職員派遣制度」に基づき対応してまいります。

職員のボランティア活動のための休暇取得等につきましても、湧水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第28条第1項の表中に、職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるときは、5日の範囲内での特別休暇を取得できるよう規定しており、ボランティア活動のための休暇制度を整備しているところであります。

問 熊本地震の時に、様々な被災地に職員の派遣やボランティア活動のための休暇取得等に対する考へを伺つ。

町長 国は大規模災害時に全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組み

吉松駅周辺 まちづくりについて

問 公園整備の予算計上がされている

が、地域おこし協力隊の拠点施設の整備も同時に行う必要があると思つが考へを伺つ。

町長 吉松駅前活性化を図る施設整備として、公園整備ならびに地域おこし協力隊活動拠点の建物改修は必要であると考えます。

現在、吉松駅周辺まちづくり推進基本計画の整備内容及びスケジュール等の見直しを行い、整備する計画となっております。今回、本計画に基づき公園整備を先行して実施しますが、今後の地域おこし協力隊活動拠点施設整備については活用方法及び公園との関連性を考慮し、年次的に整備を行いたいと思へます。

問 JAの用地建物の取得を早急にすべきと思つが、考へは。

町長 JA所有の土地及び建物取得については、吉松地域の災害避難所移転場所として最適かつ重要な案件であると思へます。

現在、土地、建物取得について協議かつ鑑定業務を行い、3月末には鑑定結果が出る予定となっております。今後、その結果をもとに、JAと交渉を行い、JAの総代会承認後、適切な時期に予算計上を行いたいと思へます。

過去の質問のその後について

問 栗野岳国有林地内へのパラグライダークオフト場の設置はどうなっているか伺つ。

町長 平成30年第4回定例会で質問された事項で、当地区は自然保護の観点から整備が進まなかつた場所であります。鹿児島森林管理署と協議を行いました。自然保護団体との調整が困難であると判断しております。

問 魚野パラグライダークオフト場のトイレ設置改修について伺つ。

町長 当施設は、国有地をパラグライダークオフト場として借用している場所であり、元日や雲海が観られる時期は、多くの方にご利用いただいている施設であります。ご質問のトイレ設置改修については、現在のところ整備計画はありませんが、令和6年度において年末年始及び雲海の期間について、仮設トイレの設置により対策を講じる予定です。



久留須 修 議員

町内公園等における遊具施設の充実について

町長 事業費等財政面を考慮し検討

は、安全な遊具の設置を検討し利用者が安心して楽しめる場の提供を考えます。



特別支援学校誘致について

新聞報道等によると、早期開校に期待が持たないような報告がなされているが、報告書の詳細な説明と報告後の誘致協議会としての行動を伺う。

町長

県特別支援学校等教育環境改善推進協議会は、伊佐・湧水地区については地元と引き続き協議を行っていくとの報告書を県教育委員会に提出されました。また、同地区から分置する場所として、「一日も早い開校を見込める場所」、「地域の学校と同敷地内にあること」で、児童生徒同士の日常的な交流が可能」となること等を

町長

過去5年間の年度毎の中途退職者数を伺う。

職員の人事管理について

驚きと残念な気持ちでいっぱいであるとともに、このような結果になったことは改めて複雑な気持ちであります。誘致実現に向けて伊佐市と緊密に連携を図り一日も早い分置に努めてまいります。

町長 教育長

3月1日付新聞の投稿欄に「また先送りされたか。」「設立のめどだけでも聞きたいものだ。」と関係者の切実な声を代弁されたような記事が掲載されました。そこで、この記事を読まれたの率直な感想と決意を。

町長

提案しましたが、候補地の学校との施設共用で制約が生じるとして、継続的に協議が必要であると報告されております。今後は、県教委より来年度早々、協議を行いたいとの意向も受けております。

町長

中途退職者の原因究明を行い、全庁的な課題として捉え、定期異動等に備えているのかどうか。

町長

原因究明のため退職理由を細かく尋ねることは、各法律の規定に抵触すると判断される可能性も否定することができません。しかしながら、組織というものは人で成り立ち、個々の支えがあつてこそその組織であることを考えますと、職員の中途退職は、全庁的な課題として常に捉えています。職員が心身ともに健康でやりがいを持って働けることができるよう、コミュニケーションをとりながら力を合わせて業務を推進できる職場づくり、そして組織の財産である人を育てる人材育成に引き続き取り組んでまいります。

町長

地方公務員法の一部が改正され、65歳定年になるようになったが、職務級及び職務の位置付けは。また、分掌事務(該当職員の事務)の取扱いを特定事務を専門に従事させるとあるが具体的な業務を伺う。

町長

60歳到達時点で管理監督職にある者は管理監督職以外の職に異動させる役職定年制が設けられ、職務級は5級(課長補佐級)に降級、給与は7割水準となります。職務につきましても、「課長補佐等、高度の知識若しくは経験を必要とする主幹又は監理官」のいずれかに位置付けすることになります。分掌事務は、喫緊の課題である人口減少対策や町公有財産の活用政策等への従事を考えています。また、これまで培った経験を活かし、若手職員等への指導・育成にも期待しているところであります。

町長

町単独事業で建てられた一戸建て住宅を分譲し、定住促進を図る考えはないか伺う。

町長

分譲については、住宅の位置や周辺入居住宅との関連性など考慮しなければならぬ課題等もありませんが、今後検討してまいります。

※その他関連質問(2問有り)

議会の動き

月	日	曜日	議会の動き
1月	11	木	・議会広報編集特別委員会
	16	火	・議会広報編集特別委員会
	22	月	・県後期高齢者医療広域連合例月現金出納検査
	23	火	・議会広報編集特別委員会
	24	水	・県町村議会議長会 議員研修会 ・北薩病院存続要望会
	25	木	・川内川上流河川改修期成同盟会中央要望(～26日) ・東串良町議会行政視察受入れ
2月	29	月	・県後期高齢者医療広域連合議会定例会全員協議会及び議員研修会
	30	火	・議会広報編集特別委員会
	1	木	・えびの駐屯地存続期成会福岡要望
	6	火	・JR九州要望会
	13	火	・伊佐湧水環境管理組合議会定例会 ・伊佐北始良火葬場管理組合議会定例会 ・始良伊佐地区介護保険組合議会定例会
	14	水	・えびの駐屯地存続期成会中央要望(～15日)
3月	16	金	・伊佐湧水消防組合議会定例会 ・大口地方卸売市場管理組合議会定例会
	19	月	・県後期高齢者医療広域連合例月現金出納検査
	20	火	・県町村議会議長会 定期総会 ・兵庫県洲本市行政視察受入れ

月	日	曜日	議会の動き
2月	28	水	・議会運営委員会
	29	木	・議員全員協議会
3月	4	月	・議会本会議(開会・施政方針・上程・一部採決)
	6	水	・議会運営委員会
	7	木	・議会本会議(質疑・討論・採決) ・議員全員協議会
	8	金	・議員全員協議会 ・各常任委員会
	11	月	・各常任委員会
	12	火	・各常任委員会
	13	水	・議会本会議(中間・採決) ・各常任委員会
	14	木	・各常任委員会
	15	金	・各常任委員会
	18	月	・各常任委員会
	21	木	・常任委員会(現地調査)
25	月	・議会本会議(一般質問)	
27	水	・県後期高齢者医療広域連合例月現金出納検査	
29	金	・議会最終本会議(採決) ・議員全員協議会	

「開かれた議会」づくりとして、議会中継を配信しています。

○インターネットを通じて、
YouTube(ユーチューブ)でも視聴できます。

【YouTubeチャンネル「湧水町議会」URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



こちらから
アクセスできます

議会議事堂へ傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月上旬開会予定です

後編集

昨年までの新型コロナウイルス感染症が落ち着き始めてきた矢先の年

初めに能登半島での大震災や羽田空港海保機事故等があり、これ以上、災害が起こらないように祈るところであります。

さて、令和6年度の当初予算を3月議会で議決して新年度が始まりました。幼小中学校給食無償化、南消防署移転関係や定住対策の補助金など、町民の皆様の生活に密着した事業が多かったように思いました。これからも皆様の要望や意見などを頂きながら、町政に反映するように努めて参ります。

(境田公明)

議会広報編集特別委員会

委員長	田原 寛文
副委員長	成相 大
委員	宗 照夫
同	久留須 修
同	境田 公明
同	森山 マスミ